



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	NP0法人見晴台学園・大学の実組みと公教育の再構築
Author(s)	田中, 良三
Citation	公教育システム研究, 24, 77-87
Issue Date	2026-02-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/98689
Type	departmental bulletin paper
File Information	03_AA11562857_24.pdf



< 特別寄稿 >

NPO 法人見晴台学園・大学の取組みと公教育の再構築

田中 良三*

——目 次——

はじめに

I 見晴台学園の歩みと社会的評価

1. 開校に向けて
2. カリキュラム・授業づくり
3. 親・教師・生徒の三者による研修活動
4. 障がい青年期教育運動の牽引車として
5. 社会的評価

II 見晴台学園大学設立の意義

III 「学び」と「自立」の関係把握

IV 公教育の再構築に向けて

< 文献 >

【キーワード】見晴台学園・大学、学習障害（発達障害）、5 年制高校、
公教育のフリースクール化と再構築

はじめに

見晴台学園・大学（見晴台学園と見晴台学園大学の両者を一緒にした表現）は、これまで、公教育や正規の大学では不可能なことに取り組んできた。公教育や一般の大学では取り組めない「実験学校」として捉え、LD（学習障害）児の教育を通して、特別支援教育のあり方について問題提起ができればという思いから、障害児教育運動を重視して取り組んで来た。したがって、私たち自身が公教育の一環として、学校法人化し学校を経営していくということは考えてこなかった。しかし、最近の、公教育のフリースクール化の問題状況に、長年フリースクールとして取り組んできた見晴台学園・大学として、障害児・者の教育と福祉に問題を提起するだけでなく、今日の国際的な課題でもあるインクルージョンの原理に基づく公教育や大学をどう構築するのか、公教育や大学の今後のあり方に関わって問題提起をしたい。

* 愛知県立大学名誉教授

I 見晴台学園の歩みと社会的評価

2013 年 10 月、名古屋市内で開学した見晴台学園大学は、1990 年 4 月に開校した LD（学習障害）児（今日の発達障害児）のフリースクール 5 年制高校見晴台学園の教育年限の延長として開学した。見晴台学園の発展としての見晴台学園大学は、大学としての独自の理念や教育実践としての特徴を持ちつつも、20 数年間に見晴台学園が創造してきた基本的な教育理念や教育的価値の継続発展としての延長線上にある。そこでまず、見晴台学園の歩みと概略について述べる。

1. 開校に向けて

見晴台学園を開校し学園経営の中心を担ってきたのは学習障害児親の会「かたつむり」（以下、親の会という）である。親の会では、中学生グループの親たちを中心に中学校卒業後の深刻な進路の問題に取り組み、県内や近隣の私立高校や養護学校等を訪問し相談してきた。しかし、LD 児を受け入れてほしいという保護者の要請に対して、いずれも「経営上」等の理由から断られてきた。その頃、愛知県では全国に先駆けて高校入試複合選抜制度が導入され（1989 年）、学習障害児の進路問題は一層深刻になっていた。親の会は、複合選抜入試制度に反対し希望者全入運動を進めていた愛知県民中等教育問題検討委員会主催の集会に参加し、LD 児の苦衷を訴えてきた。このような状況の下で、関係する大学教員や専門家に相談した結果、結局自分たちの手で高校をつくることを決意し、1989 年 9 月「学習障害児の高校づくりを考える集い」を開催した。10 月「学習障害児の高校教育をもとめる会」準備会を発足させ、1990 年 1 月、発足総会を開いた。保護者をはじめ約 100 人が参加した。会長に親の会代表の鬼頭美也子氏が選出された。同年 10 月、愛知県教育委員会教育長宛に学園の土地、建物の無償提供又は貸与、各種の財政補助を求める「要望書」を提出した（1990 年 10 月現在、会員は約 270 人）。

1990 年 4 月、学習障害児の親たちの精力的な準備活動によって開校に漕ぎつけた見晴台学園は、その後も、教員による授業以外は、親と教員、研究者等で構成する運営委員会（月 1 回）、発達課題検討会、将来構想委員会を設置し、大学教員・臨床心理士など専門家と親で構成する入学希望者の面接相談会を実施、会報「木もれ陽」の編集と発行（月 1 回）、その他収穫祭など学園の諸行事を担うなど、親の会が学園経営の中心を担った。

LD 児の見晴台学園の開校とその後の取り組みは、テレビ、ラジオ、新聞など各種のマスコミに取り上げられた。地元紙だけでなく全国紙に連載で掲載され（『河北新報』1991 年 5 月 13・14 日 2 回連載、『赤旗』1991 年 8 月 12 日～20 日、9 回連載）、また、全国向けテレビ番組で報道された（『NHK』「中部 NOW-教育のはざまで見晴台学園」1991 年 7 月 11 日など）。また、雑誌（『キャリアガイダンス』1991 年 8 月号）や研究誌（『日本の科学者』281 号、1991 年 6 月）等に掲載され、また国会でも取り上げられるなど、社会的に大きな反響を呼んだ。わが国で唯一、LD 児の教育実践に取り組み始めた見晴台学園は、日本 LD 学会設立準備会に参加し、第 1 回シンポジウムで発表した。また、全国 LD 児親の会の結成を呼びかけ、その組織化と発展に寄与した。

2. カリキュラム・授業づくり

1989 年 12 月に採用予定教員が決まり、父母、関係者と共に、開校までに次のように研修を行った。

< 第 1 期研修講座 >

- 第 1 回「親の会の歩みと高校づくり・親の願い」・「学習障害とは」
- 第 2 回「学校とは何か」・「アメリカにおける LD の運動」
- 第 3 回「15 の春を泣かせない連絡会の運動と現状」・「教師とは何か」
- 第 4 回「学習障害をどうとらえるか」・「子供をどうとらえるか」
- 第 5 回「どの子も入れる高校づくりをめざして」・「私たちのめざす高校づくり」

< 第 2 期研修講座 >

民間教育研究団体で活躍の愛知の教師や研究者を講師に、教科とは何か、教育実践について学んだ。

- 第 1 回「体育とはなにか」、第 2 回「美術教育とはなにか」、第 3 回「理科とはなにか」
- 第 4 回「社会科とは何か」、第 5 回「英語教育とは何か」、第 6 回「国語教育とは何か」
- 第 7 回「障害児学級における教育課程づくり」、第 8 回「数学教育とは何か」
- 第 9 回「子どもの発達にとって野外教育の意義」、第 10 回「学習障害児のための教育課程づくり」

最終の第 10 回目は、学園長（筆者）が、さらに全国保育問題研究会や全国障害者問題研究会を含む民間教育研究諸団体の実践と理論を参考に、LD の高校生を対象にした独自の教育課程・授業づくりを提案した。カリキュラム構成は、次のようである。

「認識と表現（教科）」---- 考える力をつける。豊かな自己表現能力をつける。

- ① 芸術と文化 <音楽、美術、書道、人形劇、和太鼓など>
- ② 技術と人間 <技術・家庭、工作など>
- ③ 運動文化とからだ <保健、体育、スポーツ、民舞など>
- ④ 自然と社会 <理科、社会、フィールドワークなど>
- ⑤ 言語と数量 <国語、数学、外国語など>

「生活と自治（教科外）」---- 自分たちの生活をつくる。自分たちの将来を考える。

- ① ホームルーム<係活動など>
- ② 生徒会
- ③ 自由課題研究
- ④ “人間” シリーズ
- ⑤ 行事

以後、見晴台学園はこのカリキュラムに沿って教育実践に取り組んだ。

3. 親・教師・生徒の三者による研修活動

私たち見晴台学園関係者は、これから取り組もうとしていることに関する知識や理解を持ち、先を見通して活動を進めて行ったのではない。その都度、いろいろ気がついたり必要を感じたことについて、まず自分たち自身が学び、研修しながら教育実践、教育経営をつくり教育運動として広げていった。

見晴台学園は、開校前の準備段階から、親・教師・生徒・関係者による研修活動に取り組んだ。開校 2 年目は、新たに採用した 2 名の新任教員を加えて、第 3 期研修講座（全 10 回）に取り組んだ。

開校まもない 1990 年 8 月、全国障害者問題研究会（以降、全障研という）第 25 回大会が北海道札幌市で開催された。初めて特設された分科会に学園の教師と親がそれぞれレポート発表をした。以後、この分科会は常設化され、見晴台学園からは、全国各地で開催される全障研大会に、毎年欠かさず、親と教師、生徒が実践レポートを持って参加した。2007 年度から特殊教育が通常学級を

含む特別支援教育に制度化された。それまで、全障研大会の「学習障害児の教育」分科会は、レポート報告はほぼ見晴台学園だけであり、また、学校教員の参加もほとんどなく、他の分科会とは全く雰囲気が異なった。

学園では、全障研以外にも、愛知県内および全国各地で開催されるいろいろな研究集会等に参加してきた。また、保護者や関係者を対象に、学園内や地域で「実践報告会」や「カリキュラム懇談会」を開催してきた。

見晴台学園の“みんなで学び合う研修活動”の大きな特徴は、学園や地域にとどまらず、全国に広げた研修会を開催してきたことである。

<全国研修会>

回	年月日	会場	記念講演等	分科会等
1	1996 年 2/11～12	愛 知 教 育 大 学	講演①堀江重信（みなみ子ども診療所 医師） 講演②上野一彦（東京学芸大学教授）	(1)青年のつどい (2)乳幼児期 (3)学齢期（小・中学校）(4)学 齢期（高校・大学）(5)就労・ 生活
2	1998 年 2/7～8	愛 知 教 育 大 学	NHK 学習障害フォーラム	A.障害と発達（乳幼児期）B.1 ～3 学力と自立（小学校・中学 校・高校）C.生きがいと社会参 加（青年・成人期）D.青年のつ どい
3	2000 年 2/11～12	愛 知 県 産 業 貿 易 館	映画「アイ・ラブ・ユー」の監督の 大澤豊氏と主演の忍足亜希子さんと 学園長（筆者）の三者によるトーク ショー	<基礎講座> (1)子育て・保育の中から (2) LD 児らが輝く学級づくり・な かまづくり①② (3) LD 児らが 輝く学校づくり(4) LD 児らの 社会的活躍を支援する取組み
4	2002 年 2/9～10	ウ イ ル あ い ち	講演 山口薫（東京学芸大学名誉教授） NHK 学習障害福祉フォーラム パネルディスカッション	(1)多動、パニックをどう受けと め寄り添うか (2)障害をどのよ うに受けとめるか(3)学力をど う捉えるか、どう豊かな人間に 育てるか (4)社会参加と自立を どう支援するか (5)青年のつど い (6)小・中学生のつどい
5	2004 年 2/21～22	ウ イ ル あ い ち 他	講演 榊原洋一（東京大学附属病院医 師） NHK 学習障害福祉フォーラム シンポジウム	(1)LD・ADHD が疑われる幼児 の保育・子育て支援 (2)LD・ ADHD 児の学校支援 ①小学校 (3)LD・ADHD 児の学校支援 ②中学校・高校・専攻科 (4)LD・ アスペルガー症候群の青年た ちの就労支援 (5)青年のつどい
6	2006 年 2/11～12	愛 知 県 立 大 学	講演①瀧本寛（文部科学省特別支援教 育課長） 講演②田中康雄（北海道大学教授） 講演③堀真一郎（きのくに子どもの村 学園長） 企画シンポジウム 自主シンポジウム（3 本）	(1)幼児の子育て支援 (2)小学 校低学年 (3)小学校高学年 (4) 中学校 (5)高校・専攻科 (6)働 くこと (7)青年フォーラム
7	2008 年 2/9～10	愛 知 県 立 大 学	講演 堀田あけみ（作家） 企画シンポジウム	(1)幼児の子育て支援 (2)小学 校低学年 (3)小学校高学年 (4) 中学校 (5)高校・専攻科 (6)働 くこと (7)フォーラム青年

8	2010 年 2/20～21	愛知県立大学	講演 田中良三（愛知県立大学教授） LD 集会サポーター企画・報告 シンポジウム	(1)就学前の子育て・療育 (2)楽しくいきいきと学び育つために～家庭・学校・地域が手を取りあって～(3)青春輝く高校での学び (4)私こんなふうに通っています (5)オープンカレッジ「LD 青年のための大学教育入門 (Ⅶ)」
9	2011 年 12/10～11	愛知県立大学	講演 神山忠（岐阜市立岐阜特別支援学校教員） 企画シンポジウム	(1)就学前・乳幼児期 (2)小学校・中学校 (3)高校、専攻科、大学等 (4)学校卒業後、青年・成人「私が私らしく働き、学び、楽しく豊かに生きる」
10	2014 年 2/8～9	愛知県立大学	講演 多田元（弁護士） 実践報告	（第 1 分科会）幼児期 （第 2 分科会）小学校 （第 3 分科会）中学校 （第 4 分科会）高校・専攻科・大学 （第 5 分科会）青年・成人期

4. 障がい青年期教育運動の牽引車として

高校 5 年制の見晴台学園の取り組みは、一般の養護学校高等部や高等学校のように 3 年間だけでなくもっと時間をかけてゆっくり学ばせたいと願う保護者や教員など関係者によって、2005 年 12 月「全国専攻科（特別ニーズ教育）研究会」（以下、全専研という）の発足に繋がった。呼びかけ人は、見晴台学園である。現在、知的障害を対象とする特別支援学校高等部に設置された専攻科は、国立 1 校と私立 9 校の計 10 校であるが、公立の特別支援学校の設置は皆無である。また、この間、学校専攻科が無理ならばと、それに代わる障害福祉サービスを活用した「福祉型専攻科」の設置が相次いだ。当初、40 数カ所を数えていたが、現在、最新の数を掴むことは困難である。それは、「福祉型」を冠していても、実際の学習プログラムが、全専研が追求してきたものとは全く異なったり、また「福祉型」と冠していないが青年期の「自分づくり」をめざしている事業所などもあり、これら一つひとつの事業所をどのように見定めるかということが大変難しいからである。

全専研では、毎年、全国研究集会と実践研修講座を開催してきている。2024 年 12 月 7～8 日、広島国際会議場と広島都市大学を会場に第 20 回研究集会を開催し、260 名（うち、青年が 160 名）が参加した。1 日目は、オープニングアウト（全国学びの場の参加者リレー紹介）の後、基調講演と記念講演があり、また、同時並行で実施された「平和公園巡り」では参加学生を 9 グループに分け、開催地の「まなびキャンパスひろしま」の学生がリードして碑めぐりをする「青年ツアー」が取り組まれた。2 日目は、5 つの分科会（1.「青年期の学びの場の教育実践」、2.「学びの場づくり、進路・生活、経営」、3. なかまの分科会（①「青年たちの主張」、②「かがく・おたのしみひろば」、③「モルック」）が開催され、閉会集会で各分科会の報告があった。

「実践研修講座 2024」（定員 30 名）は、2024 年 8 月 31 日～9 月 1 日、愛知県立大学サテライトキャンパスを会場に、1 日目は講演「見晴台学園の教育実践と教育理論」藪一之・田中良三。この後、グループ討議「仲間づくり」について参加者による討論。終了後は懇親会。2 日目は、報告「経験者が語る“仲間づくり”」（安達俊昭：やしま学園高等専修学校、吉松ふみ：福祉型専攻科）ぼぼろスクエア）。その後、参加者の課題意識やグループ討議を通じて、「仲間づくり」を軸にした実践で大切にしたいことを深める」ことが予定された。しかし、「2024 年度実践研修講座」は、台風

襲来のため中止となった。そのため、講演については、11月23日、オンラインによる「学習講座」として実施された。

5. 社会的評価

見晴台学園は、2010年11月、第41回博報賞・文部科学大臣奨励賞（団体）を受賞した。また、2024年12月、第32回ペスタロッシー教育賞（団体）を受賞した。授賞理由は、「（前略）それぞれが自分にあった学びを生涯にわたって追求し生きていく権利を尊重し、その場を保障しようとする見晴台学園の姿勢は、2001年の青年部および卒業生支援のための自立支援センター『るっく』の設立や、2013年の高校・高等部卒業者のための見晴台学園大学（法定外）の開設、そして2023年度からの高大一貫制の実現につながっている。確かに同学園は無認可の学校であるがゆえに、一般的な学校に対する教育予算の支援は得がたい。それでも、福祉分野の支援を受けながら、学び、意見を表明する権利をすべての者に保障すること、とりわけ学齢期を過ぎた青年期における学びの保障の重要性を提起することで、今日多様に展開しつつあるフリースクールをはじめとしたいいわゆるオルタナティブ・スクールの『教育と福祉の越境』を印づける、1つの草分け的な存在としてあり続けている。（後略）」（『表彰式プレスリリース』）ということである。

文部科学省は、2018年度から学校卒業後の障害者の生涯学習支援政策に着手した。政策化にあたり有識者会議が設置された。NPO 法人見晴台学園大学学長と全専研会長を務めていた筆者は委員に選出され、政策の土台となる『報告書』づくりに参加した。『障害者の生涯学習の推進方策について—誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して—』と題する報告書（2019年3月）では、障害者の生涯学習を、「学校から社会への移行期の学び」と「生涯の各ライフステージにおける学び」の2つに大別した。障害者の生涯学習の概念に初めて「学校から社会への移行期の学び」を取り入れ、また、大学における取り組みも視野に入れた画期的な報告書である。その後、文部科学省は、（1）障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究、（2）生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究、（3）人材育成のための研修会・フォーラムの開催等の3本柱で政策化を進めた。（1）の実践研究は公募され、2018年度は18団体、2019年度は21団体、2020年度は20団体、2021年度は22団体、2022年度は28団体、2023年度は37団体、2024年度は37団体が委託事業を受けた。見晴台学園・大学は2018～2020年度に実践研究委託事業を受けて取り組んだ。また、文部科学省は「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を、2019年度全国6カ所で、2020年度全国7カ所で、2021年度全国8カ所で、2022年度全国12カ所で、2023年度全国13カ所で、2024年度全国17カ所（ブロック別12ヶ所、テーマ別5ヶ所）で開催してきた。見晴台学園・大学は、2019～2020年度に取り組んだ。

II 見晴台学園大学設立の意義

2013年10月、見晴台学園専攻科（見晴台学園は、その後、5年制を本科3年間と専攻科2年間に分けたが、あくまで5年一貫制が原則である）を卒業した生徒の要求に応え、NPO法人みはらしだい（2024年度総会で、それまでの法人名「学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会」を改称）は、新たに見晴台学園大学を設置した。学長（筆者）は、開学式・入学式で3つの設立理念を掲げた。

①国民の大学教育を受ける権利の保障～憲法 26 条の拡充と普遍化～

憲法第 26 条は「すべて国民はその能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」と述べている。ここでは、「能力に応じて」をどう捉えるかということが大きな課題であり、わが国の民主的・科学的な国民教育運動は、これを「発達の必要に応じて」と無差別平等の原則に立てとらえ、国民の権利としての教育を打ち立ててきた。それから 3 分の 1 世紀を経て、この教育における正義の原則が、見晴台学園大学の開学をもって、大学教育として初めて追求されることになった。新たな大学＝インクルーシブな大学づくりを目指す大学教育元年の幕開けである。

②発達障がい学生が学び甲斐のある学習支援の探求

いま、大学では発達障がい学生の支援が大きな課題になっている。しかし、「合理的配慮」という名の対症療法ではたして彼らは本当に救われるだろうか。大学そのものが変わらなければならないのではないか。

③「学びたい」と願うすべての人に開かれた大学教育の創造

経済的不平等と能力主義に立つわが国の大学教育改革を図り、学びたい人が自由に学べる無償制開放性を原則とする質の高い大学教育を追求する。

「教育目的」は、①障がい青年に夢と希望を育む ②人間への信頼感を育てる ③科学と民主主義に立つものの見方・考え方を育てる ④学びあい・育ちあい・助け合う生涯の友を得る ⑤地域の教育力を発掘し連携・協働をはかる、の5つである。

教育の特徴は、次のようである。

- 1) 講義は全て少人数によるゼミナール形式 -----教授者と学生、学生相互の距離が近い。
- 2) 学生・教授者の両者による評価票の作成
- 3) サブティーチャーの配置 -----講義・学生生活をサポートする。
- 4) 研究生制度 -----卒業後、大学に籍を置きながら ①就職活動 ②講義聴講 ③研究活動に取り組み、次のステージへの準備を行う。
- 5) 共同研究校との連携 -----2025年現在、見晴台学園・大学（愛知）、やしま研究科（大阪）、聖母の家学園NEXT（三重）、みんなの大学校（東京）、KINGOカレッジ（新潟）は、毎週木曜日にネットで共同授業を行なっている。授業者は引地達也氏（みんなの大学校学長・フェリス女学院大学准教授）である。
- 6) 法人の事業所全体で「生涯学習セミナー」に取り組む（年3回）。
- 7) 保護者との協働 -----運営委員会で、学園運営に関することを決め、一緒に取り組む。

学生による見晴台学園大学の進学理由は、次のようである。

<開学当初>

「自分が認められて本当にうれしいけれど、今の自分をもっと世間を知ることが必要だと思う。もっといろいろなことを知って社会のことや大人としての会話ができるようにならなければだめだと思う。4月からの5ヶ月間、大学でいっぱいレポートを書かされてとても大変だったけど、今はレポートを書きながら考えることが楽しい。いつまでもKやYのことを引きづらないで前向きになりたい、ということで大学に進学します」。就職のチャンスを断ってまで大学に行く価値はあるのか、もったいないという人に対して、彼女は「私が本当に悩んで、悩んで考えた答えです」と明快に言い切った。

<現在>

「やりたい仕事はまだなくて何がやりたいか自分でもわからなかった。」「学校と学生の雰囲気がやさしく伸び伸びしていたし先生もよかった。」「今まで一人暮らしで家を離れたことがなかったけど、新しい場所で挑戦してみるのもいいかなと思った。」など。「ふつうの学校と変わらない。時間割が決まっていて少人数なのがいいのかも。」「一日2限があるだけで負担が少なくていい。先生たちの授業がいつもわかりやすく面白くて楽しい。」など。

大学で学んだことについて、学生は次のように振り返っている。

(Aさん)「毎日、大学に行って講義を受けて、忙しくて一日が終わるとホッとしました。大学の講義でたくさんの情報をみんなと共有して、自分はみんなと同じようにやってきたと思います。学年が上がって難しい講義が多くなりました。レポートを期限までに出すことや評価票のまとめは学生にしか味わえない最大の魅力です。(中略)誰かに助けてもらうのではなく、自分でやる姿勢がないといけなと思います。明日に備えて講義に向き合うことが大事だと学びました。---(中略)---これから大学を卒業して働きたいと思います。大学でいろいろな講義を受けて心が鍛えられました。そして、働く決心ができました。」

(Bさん)「充実した大学生活が送れてとても満足しています。講義などで学んで知らなかったことが解るという事は楽しいと実感しました。その中で普段、学生センター(注:学生の自主室)で仲間と一緒に過ごす時間が楽しかったです。いろんな人たちと喋っていると自分が興味ないことも[そうなんだ]と理解していろんな話題についていけることが良かったと思います。毎日の大学生活は、すごく刺激に溢れていました。そして、今、大学を卒業して働こうと思いはじめました。学ば、就職しても自分で時間を作り自主的に続けたいと思い、働きながら音楽を学べる場所へ通いたいと思います。」

Sさんは、卒業を前に就職に向けて愛知障害者職業センターの職業評価を受けた。4年前の高校卒業時の2019年12月のデータと比較して本人の変化を確認することができた。職場適応プロフィールでは前回検査で、「全く対応できないと思う」と回答した項目が12項目あったが、今回は4項目に減少した。逆に「100%対応できる」との回答は1項目から31項目に増えた。職業レディネステストの「興味」の項目では前回よりも全体的に数値が向上し、関心を持てる職種が増え、就職への自信が向上していることが伺えた。

見晴台学園大学で授業づくり等に関わってきた私たちは、希望する知的障害・発達障害青年に大学を拓き学びを保障することは十分に可能であり、彼らの人間的自立にとって非常に大切であると確信を持っている。

しかしながら、見晴台学園・大学では、毎年、生徒・学生募集に苦慮し、また、安定的な財政運営と教育経営に大変な苦勞を強いられている。それは、特別支援学校や障害者福祉の教職員はじめ障害児を持つ保護者は、知的障害の人たちに必要なのは、学校(高等部)卒業後は「自立」して一般就労することであり、それが難しければ各種の福祉就労に就くことが幸せなのだという教育福祉制度=社会的通念に阻まれているからである。

NPO 法人見晴台学園・大学は、これまでの取り組みや現状の困難を通して、以下、次のような理論的課題の追求の必要を痛感している。

Ⅲ 「学び」と「自立」の関係把握

特別支援教育と障害者福祉に関わる行政及び研究者等は、文部科学省の特別支援教育制度・政策と厚生労働省の障害者福祉の制度・政策に縛られていることは明らかである。そのため、知的障害

児に対する特別支援学校高等部の卒業後の進路指導においては、専攻科や大学への進学という選択肢はない。それは、学校卒業後は「自立」を目標に、国の労働力政策に組み込まれた就労を頂点とするヒエラルキーの構造で成り立つ厚生労働省管轄の障害者福祉制度に則っているからである。このような中で、特別支援学校高等部の進路指導で見晴台学園・大学を薦められることはない。正規の学校や大学でもなく NPO 法人立ということもあって理解し難いということもあるが、むしろ、その根本には障害児の教育と福祉のそれぞれについての捉え方とその両者の関係についての捉え方がある。そしてこの両者は、教育は文部科学省、福祉・就労は厚生労働省という縦割りの別々の制度・政策として機能している。しかし、これらは、基本的に、障害児の「学び」をどう捉えるのか、また障害児の「自立」をどう捉えるのか、そしてまた、この両者の関係をどう捉えるのかという、実践的理論的課題に他ならない。

2024 年 10 月、見晴台学園・大学は、「知的・発達障害青年の自立と学びを考える全国フェスティバル」をテーマに全国研究集会を開催した。ここでは「見晴台学園大学の学び」と題して、いわきボランティア研修などについて、また、シンポジウム①「障害青年の学校から社会への移行期の学び」、シンポジウム②「障害青年の大学を拓く」と題する発表をもとに、活発な討論が行われた。全国から約 200 人が参加した。

筆者はまた、2025 年 2 月、日本 LD 学会第 8 回研究集会＜沖縄＞で、「学びと自立の関係把握の検討―障害者の生涯学習の保障と特別支援教育・障害福祉の再構築―」と題してポスター発表をした。この発表では、今後の私たち研究者の課題として「障害児・者の教育と福祉の制度・政策を、実態と実践を通して、『学びと自立』の関係構造の理論化を図っていくことは喫緊の研究課題である。ここでは、特別支援教育と障害福祉の再構築なしには、障害者の大学教育及び生涯学習の保障も困難であり、そのための研究運動と社会運動が求められる。」と提起した。

フリースクール版の大学で取り組む見晴台学園大学とは異なり、公的な大学で特別支援教育に関わる研究者には、知的等障害者に大学教育を拓くという考えは見られない。したがって、まず、何より、障害児教育と障害者福祉に関わる行政関係者及び研究者には、日本政府が批准した『障害者権利条約』の第 24 条（教育）「締約国は、教育についての障害者の権利を認める。締約国は、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保する。」のうち、学校制度である大学について、知的等障害者に大学を拓くことの可能性と課題について早急に理論的な検討が求められている。

Ⅳ 公教育の再構築に向けて

筆者が、見晴台学園・大学と公教育の関係を、新たな課題として意識するようになったのは、最近のことである。それまで、見晴台学園・大学は、発達障害児（当初、LD児）教育のあり方として「即時的」に問題提起をしてきた。しかし、最近の公教育の状況を見聞するにつけ、今後のわが国の教育のあり方に関わって、もっと広い視野に立って見晴台学園・大学の教育的価値を捉え直し、問題提起していかなければならないのではないかと考えるようになった。

現在、わが国では、「公教育のフリースクール化」というべき公教育の変容が急速に進行している。2023年度の全国の不登校児童生徒数は、小・中学校で過去最多の34万6482人、高校生で6万8770人、合計で41万5252人である。特に小中学校では11年連続で増加し、過去最多を更新した（文部科

学省、2024年10月31日）。私の住む愛知県の中学校では36人に1人が、また、同県半田市では29人に1人が不登校状態にある。このような状況に対して、文部科学省や都道府県・市町村教育委員会は、特に公教育の要としての学習指導要領に則ったこれまでの学校教育の規則を緩め、不登校（気味）の児童生徒への柔軟な対応をしてきている。文部科学省は、2023年3月31日、通知「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について」を出した。不登校対策（COCOLOプラン）である。現在、文部科学省の認可を受けた学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校や特区）が全国に約40カ所近くある。これはさらに増えつつある。また、すでに各都道府県・市町村が設置する多くの学校に「フリースペース」教室が設置されている。このような不登校児童生徒への対応として、いわば、「公教育のフリースクール化」ともいうべき状況が一般化してきている。

このことを指して、「公教育の崩壊」として捉える見方がある。しかし、そうではなくて、このことを公教育の再構築の機会として捉えるべきではないだろうか。これまでの公教育は、子ども・国民の教育を受ける権利の保障形態として存在してきた。しかし、今日、それは形式的・機械的に陥り、なかには子ども・国民の学ぶ権利を侵害することにも機能している。

このように今日のわが国の公教育は、増え続ける不登校児童生徒など、学校での学びを拒否する子どもたち一人一人への対応を迫られ、この子どもたちの学ぶ権利を保障するために、公教育をはみ出す形で、すなわち、公教育の逸脱＝公教育のフリースクール化として現象していると捉えることができる。

しかしここには、このことを包括する新たな公教育理論がなく、従来の公教育の枠組みを前提にした制度・政策とその理論があるのみで、対症療法として、その水増し化や例外措置として実施されていると見るができる。その中で、一般の公教育学校においてフリースクール化を担当する教員や関係者は、はたしてどんな教育理論をベースに実践に取り組んでいるのだろうか。それは、新たに再構築された公教育論理論に基づく教育実践でなければならない。このことは、教育学の喫緊の課題であり、教育学者の責任である。このように、今日、新たな公教育＝インクルージョンの視点にたつ公教育の理論的構築が求められている。関係する教育学者は、この課題に集中して共同研究を進めるべきではないだろうか。

私自身は、公教育の再構築に向けて、まずは、これまでの公教育以外のフリースクールを無視ないし軽視した公教育論とは別個のところで創られてきた、フリースクール見晴台学園・大学の教育実践をベースに理論化し、新たな公教育理論と関係付けた新たな教育理論を提起し、公教育においてフリースクール化にたずさわる学校教員や関係者に提供すべきではないかと思っている。

筆者の構想は以下のようである。

（テーマ）「フリースクール教育原論～公教育の再構築に向けて～」

序 章

第1章 不登校の実態と「教育機会確保法」

第2章 公教育のフリースクール化

第3章 公教育の一環としてのフリースクール教育試論

第1節 教育目標（子ども・青年論と教育観）

第2節 教育内容（教科論、カリキュラム論）

第3節 教育方法（授業論、教育活動論）

第4節 支援体制（地域連携協議会、学校運営委員会など）

第4章 諸外国のフリースクール

結章 公教育の再構築（インクルーシブ教育の創造）に向けて

<文献>

見晴台学園編『みちを拓く～見晴台学園開校と二年間の歩み～』自主出版、1992年4月（全282頁）

見晴台学園編『飛び立つ～LD（学習障害）児の学校を拓いて～』かもがわ出版、1996年2月

田中良三『みんなが輝く～発達福祉の思想～』かもがわ出版、1997年4月

見晴台学園研究センター編『LD・ADHDが輝く授業づくり』クリエイツかもがわ出版、2004年3月

田中良三・藤井克徳・藤本文朗編著『障がい者が学び続けるということ～生涯学習を権利として～』新日本出版社、2016年3月

田中良三・大竹みちよ・平子輝美＋見晴台学園大学編『障がい青年の大学を拓く～インクルーシブな学びの創造～』クリエイツかもがわ出版、2016年12月

NPO法人見晴台学園大学編『発達・知的障害者の大学教育研究』創刊号（2018年3月）、第2号（2019年3月）、第3号（2020年3月）、第4号（2021年3月）

NPO法人みはらしだい編『プログラム集～知的・発達障がい青年の自立と学びを考える全国フェスティバル～』2024年10月（全60ページ）

田中良三・國本真吾・小畑耕作・安達俊昭・全国専攻科（特別ニーズ教育）研究会編『障害青年の学校から社会への移行期の学び～学校・福祉事業型専攻科ガイドブック』クリエイツかもがわ出版、2021年3月

全国障がい者生涯学習支援研究会『障がい者生涯学習支援研究』（ISSN 2758-0431）

創刊号（2017年3月）、第2号（2018年3月）、第3号（2019年3月）、第4号（2020年3月）、第5号（2021年3月）、第6号（2022年3月）、第7号（2023年3月）、第8号（2024年3月）、第9号（2025年3月）

*見晴台学園・大学等の取り組みは、NPO法人みはらしだい発行の『木もれ陽』に掲載（2025年9月現在、289号発行、全12ページ）。

（2025年12月11日最終脱稿）